

会 務 月 報

第456号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■令和3年1月常任理事会（Web会議）議事概要

1. 日 時 令和3年1月19日（火）13:30～15:10

2. 場 所 日事連会議室

3. 常任理事会構成者総数、定足数及び出席者数

常任理事会構成者総数14名、定足数8名、出席者数14名

4. 出席者及び欠席者の氏名

出席者

会 長 児玉耕二

副 会 長 岩本茂美、戸田和孝、庄司雅美、白井 勇、
木下賀之、丸川眞太郎

専務理事 居谷献弥

常任理事 藤原 薫、舟幡 健、小林正澄、上野浩也、
霜村将博、南 孝雄

事 務 局 前田敏明、千浜民子、伊東眞理、鈴木雅之、
野出友樹、三浦知子、吉田 茂

5. 議 長

児玉耕二会長より議長について諮り、白井勇副会長を議長に選
任した。

6. 議事録署名人

児玉耕二会長、白井勇副会長

7. 協議事項

（1）財務改革の方針並びに令和3年度事業計画及び収支予算
作成に向けて

財務改革WG主査である岩本副会長より、資料1によって令
和3年度予算作成に向けた基本会費の見直し及び特定資産の
活用並びに全国大会のあり方等について説明がなされた。

以下の趣旨の発言がなされた。

児玉会長→先の全国会長会議で発言したとおり、単位会・ブ
ロック協議会の要望に応じて会費を見直すことがひ
とつのテーマであるが、もう一方で、日事連の様な
会は、活動活性化も非常に重要なアイテムなので、
セットで考えてほしい。

藤原常任理事→単位会への目的に応じた組織強化支援金1億円
を、緊急時に取崩すとしているが、どういう意味か。

→岩本副会長→特定資産の科目の組替とは別に、先に余剰
金1億円から単位会の支援に充てる。それ以上
のことはまだ決められないため、将来に備え、
緊急時に取崩すという表現とした。

小林常任理事→単位会の加入率が全体的に低い。加入率を上げ
ることも会の活性化に大きな意味合いがある。1人、
2人の事務所を入会させないと加入率は上がらない。
基本会費を見直すだけでなく、加入率がアップする
ような施策を講じてほしい。

全国大会の実施にあたり、開催ブロックの負担を
無くすよう考えてほしい。

→岩本副会長→会費については、単位会内で差をつける等して
もらえばよい。全国大会の負担については、検
討の余地がある。

上野常任理事→京都会では会員増強に力を入れており、もう少
しで400事務所に到達しうるのである。この見直し
案では、400事務所超の単位会は会費が増えるこ
とになる。京都会の総会で会費引き下げを日事連に
要望すると発言し、会員増強も頑張ったのに、会費
負担が増えてしまったのは会員に説明がつかない。会
員が少ない単位会に代わり、会員が多い単位会が負
担することは精神論としては間違っていないと思う
が、会費据え置きから負担増となる段階の単位会は、
頑張ったのに負担が増えるとは本末転倒と感じるの
ではないか。割り切れない気持ちがある。

→岩本副会長→気持ちはよく理解できる。弊害は、今後考えて

やっていきたい。

→舟幡常任理事－総務・財務委員会で、会員増強を達成した単位会に、単位会組織強化支援金からインセンティブを支給すること等を検討している。

上野常任理事－単位会組織強化支援金の自分の理解が足りない。良い使い方があれば教えてほしい。

→舟幡常任理事－単位会組織強化支援金の使途は、総務・財務委員会で、会員増強、情報提供に関わる専門家の紹介、設計図書保存及び新入会員への情報提供・研修会等を考えている。

上野常任理事－以前から日事連の全国大会負担金

1,600万円を段階的に減らすことは議論し決定しているのだから、実行していくべき。パーティの料理等を見直し、参加費・経費を下げる工夫を。

舟幡常任理事－単位会からブロック開催になっていくのかもしれない。コンパクト化を検討していく必要がある。

児玉会長－会費負担増の段階の所は、緩和策・会員増強インセンティブ等を考える。会費見直しは原案をベースに進めたい。

協議の結果、会費及び特定資産について原案をベースに、令和3年度予算案を作成することを決定した。

8. 報告事項

(1) 緊急事態宣言下の事務局体制等

事務局より、資料2によって緊急事態宣言下の事務局体制等について説明がなされた。

白井副会長より、単位会宛通知するのかの質問がなされ、事務局から想定していないとの回答がなされた。(後日、居谷専務理事の指示により、単位会宛通知)

(2) 法定講習(管理建築士講習・建築士定期講習)のWeb化について

居谷専務理事より、資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

国土交通省から建築技術教育普及センター宛発出された「管理建築士講習及び建築士定期講習のオンライン等による実施について」により、両講習会に動画視聴方式が導入されることとなった。この内容については単位会に通知済みである。オンライン受講であっても、今年度は単位会への委託費は変更しない。

(3) 押印を求める手続の見直し等のための国土交通省関係省令の一部を改正する省令等の施行について

居谷専務理事より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

令和2年7月に閣議決定した規制改革実施計画において「原則として全ての見直し対象手続きについて、令和2年内に必要な検討を行い、法令、告示、通達等の改正やオンライン化を行う」こととされたことを踏まえ、記名押印・署名の廃止及び申請手続きのオンライン化等について、国土交通省の関係改正省令が12月23日に公布され、本年1月1日から施行された。

事務局より以下の説明がなされた。

省令改正に関わるパブリックコメントが昨年末に実施され、意見に対する回答が国土交通省より出されている。例えば確認申請に添付する委任状への押印は、法令に特段の定めがないため、審査機関ごとの判断による。訂正印も同様。構造計算の安全証明書は、行政手続きではないため、従来どおり押印が必要。既存不適格調書は押印が不要になるとのこと。

(4) ITによる重要事項説明について

居谷専務理事より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

ITを活用した重要事項説明(IT重説)の本格運用について、昨日、国土交通省建築指導課長より団体宛に資料のとおり発出され、直ちに単位会に案内したところである。その内容は、昨年7月から11月にかけて社会実験を実施し、結果を検証したところ、IT重説について特段の問題が見られなかったことから、恒久的な措置として建築士法に基づく説明として取り扱われることとなったというものである。

(5) 会員・構成員異動報告について

事務局より資料6によって、令和2年11月から12月の単位会別構成員数及び賠償責任保険加入者数等の報告がなされた。

(6) 後援名義等使用の催物について

事務局より資料7により報告がなされた。

(7) 経過報告について

事務局より資料8によって報告がなされた。

(8) 建賠保険の令和3年度の改定と加入促進について

日事連サービス辻専務取締役より、資料9によって令和3年度の建賠保険更改内容及び募集スケジュール並びに単位会別の加入状況等について報告がなされた。

建賠保険担当委員である白井副会長より、会員の保険加入が増えれば事務手数料収入も増え、会員事務所のリスクへの備えにもなるとの発言がなされた。

(9) その他

戸田副会長より、単位会から組織強化支援金が申請された際に、その可否を選定する組織を準備しておくべきではないかとの発言がなされ、児玉会長より、基本的には常任理事会で良いと考えているとの回答がなされた。

<配付資料>

資料1：財務改革ワーキンググループ3つの課題についての方針について

資料2：緊急事態宣言下の事務局体制等について

資料3：令和2年度管理建築士講習における動画視聴方式の導入について他

資料4：押印を求める手続の見直し等のための国土交通省関係省令の一部を改正する省令の施行について(技術的助言) 他

資料5：ITを活用した建築士法に基づく設計受託契約等に係る重要事項説明の本格運用について
他

資料6：会員・構成員異動報告等

資料7：後援・協賛名義使用の件

資料8：経過報告

資料9：令和3年度建賠保険更改募集について

■第2回 青年部会連絡会議（Web会議）議事概要

日時 令和3年2月1日（月）13：30～15：40

場所 日事連会議室

出席者 主査 本澤 崇（栃木会）

委員 東山 圭（宮城会）、川手謙介（東京会）、
村田正道（広島会）、松澤 徹（福岡会）、
山室昌敬（熊本会）

担当副会長 庄司雅美（北海道会）

会長 児玉耕二（特別出席）

事務局 居谷、前田、伊東、松谷

欠席者 委員 出村洋一（福井会）、小林範子（京都会）

前回の会議では、児玉会長から本連絡会議へ向けたメッセージにより、課題等について確認したところだが、今回は児玉会長出席のもと、本連絡会議の位置付け等を改めて確認することとした。

児玉会長より、青年部会連絡会議メモ（2）によって、本連絡会議が今後進めるべき項目として①全国話創会（単位会の青年部会等を対象とする青年話創会）は隔年開催、②ブロック青年部の早期創設、③青年部会の活動ターゲットを絞り込む、との提案がなされ、議事に入った。

議 事

（1）本連絡会議の位置付け等について

児玉会長より、資料1及び青年部会連絡会議メモ（2）によって本連絡会議の位置付け等について再確認した。概要は以下のとおり。

全国会長会議と同等の位置づけではなく、同時に開催するものでもないが、青年WGが青年話創会等の運営等にかかわることや、特定の目的に対し短期間で成果を出すイメージであったこととは異なり、恒常的組織として正副会長会直轄の本連絡会議を設置した。各単位会に青年部会等を設置する草創期の活動から成長期に向けてこれまでの活動を見直ししながら、新たな成果が出せるよう地に足のついた活動をしてほしい。

委員等より次の意見等が出された。

- ・本連絡会議は、独立した組織として受け止めている。今後何か活動していくには費用がかかることとなるが、どのように予算化をしていくのかを確認したい。

→ (児玉会長) 独立というよりも、ベースは単位会の青年部会であり、本連絡会議はそれらの横の繋がり、ネットワークを結んでいくことを想定している。これに対する予算化をどのように行うことが適当なのかは、今後の検討課題となる。

- ・本連絡会議の位置付けは理解できたが、青年話創会を行う際にはサポートしていく立場と考えてよいのか。

協議の結果、単位会等の青年部会の活動活性化へ繋がるよう、検討していくこととした。

(2) 各ブロック協議会内での青年部会等の設置に向けて

各委員より所属ブロック内での青年部会等の活動状況報告及び意見が出された。児玉会長からは、「ブロック青年部の早期創設の具体的な目標として、令和4年10月までに6ブロック全てでブロック青年部を立ち上げたいとの提案がなされた。

- ・北海道東北ブロックでは、全単位会において青年部会等を設置済みであり、2月にWeb会議にて青年部会を開催する予定としている。
- ・関東甲信越ブロックでは、単位会における青年部会等の設置状況は半数程度であるが、3月に青年部会を開催する予定である。青年部会設置のきっかけ作りになることを期待しているが、コロナ禍で大勢が集まることは難しい。まずは集まること、情報の共有が大事である。また、青年部会の活動に対する意識において各単位会に温度差がある。
- ・中四国ブロックでは、「山陰」「山陽」「四国」の間に二つの壁があり、移動時間や旅費負担等で集まりにくく、消極的にならざるを得ない。単位会の利害関係もあり、進まない。近距離で集まりやすいところから火おこしを考えている。
- ・九州・沖縄ブロックでは、2月にWeb会議にて青年部会を開催する予定である。これまでに数回ブロックの会長会議に併せて開催している。中四国ブロックと同様に移動に時

間がかかる地域はあるが、特段問題が生じることはなく青年部会を開催している。

- ・ブロック内のブロックという考え方もあるのではないのか。また、全国会長会議に併せて集まってみるのはどうか。
- ・他のブロックの活動状況がわかれば、自らのブロックも青年部会を立ち上げるきっかけになる。
- ・形が先か、中身が先かということになるだろうが、各ブロックの事情に応じてどちらでも良い。
- ・もう少し進展するには、サブブロック的に地域を限定して活動したらどうか。
- ・同世代が集まる組織は重要だと考える。会員増強にも繋がるのではないのか。
- ・随時交流をしながらやっていくこととなろうが、事業等の情報を共有する場合は本連絡会議でよいのか。
- ・単位会が青年部会を設置出来ない理由として、親会のやる気に関わっているのか。それとも設置をしたくてもできないのか。そもそも青年世代が少ないという事情もあるだろう。その理由を日事連は把握しているのか。把握していなければ調査した方が良いのではないのか。
- ・青年部会設立に向けて、単位会はどのような考えを持っているのかを知りたい。
- ・本連絡会議で調査するのか。
- ・アンケートでは明確な把握は難しい。ヒアリング的な方が良いかもしれない。今後どうするのかという問いかけ、何故やらないのかという聞き方はよくない。その上で、会長名で依頼するのか検討したい。尋ね方には工夫・留意が必要である。現状把握もさることながら、アドバイスの仕方も重要と考える。
- ・会員が少数の単位会でも青年部会を設置し活動しているので、参考として取り入れるきっかけに繋がるようにしたい。
- ・ブロック毎に見合った調査方法を各委員が意見として提出したらどうか。

協議の結果、令和4年10月までに6ブロック全てでブロック青年部を立ち上げることを目指して進めていくこと及び各委員が

所属ブロックに見合った「青年部会設置状況及び活動方法」に関する調査方法について事務局へ意見を提出することとした。提出の書式及び期限等については、主査及び事務局で調整し、追って委員へ通知する。

(3) 今後の青年話創会の開催について

児玉会長より「全国話創会は隔年開催」に関連して以下のとおり提案がなされた。

熊本大会では青年話創会を開催する予定であり、このまま準備を進めてほしいが、その次の鳥取大会ではコンパクト化を目指したいと思っており、大会の実施費用（総額及び日事連負担）、大会式典等の内容等を見直すこととしている。主管会である鳥取会及び副主管会の島根会には青年部会が設置されておらず、青年話創会を開催するにはマンパワーが足りないという見解である。また、ただのイベントとして終わらないようにこれまでの青年話創会の開催方法を見直し、各ブロックの意見交換を活性化することや青年同士の交流だけでなく、地域に根ざす異業種交流や異なる年代との交流等にも重点を置いた方がよいと思われる。

委員等より次の意見等が出された。

- ・毎年やらなければならないとは思わないが、青年話創会の隔年開催を固定化してしまうと、開催することに積極的な単位会が機会を逸することも考えられる。単位会による選択制としてはどうか。
- ・選択制ということになれば、2、3年空いてしまうことも想定され、そこは問題であろう。
- ・毎年開催が当たり前とっていたし、繋がる意義を実感しつつある時だけに、隔年開催についての提案には驚いている。熊本地震の際に、応急危険度判定等を担う青年同士のネットワークで連携し合った例もあり、青年世代の繋がりは非常時においても有効である。ブロックで繋がる必要性を熊本大会で発信していきたい。
- ・全単位会に青年部会が出来、ネットワークで繋がるまでは毎年開催すべきである。
- ・鳥取は会員数が少ないから開催出来ないとのことだが、そ

ういう時こそブロックの横の繋がりが、協力が重要だと思う。

- ・隔年開催にするメリットが思いつかない。4年度に開催されないのは、非常に残念である。
- ・全国大会の意義の一つは、多くの会員に参加してもらいたいということであり、これまで全国大会に参加することに無縁だった若者が、青年話創会に参加したことをきっかけに交流の場を持つことが出来た。これまでの青年話創会の成果や労力等を理由に青年話創会の開催を取り止めるのではなく、内容を見直し、これまでどおり毎年開催する方法もあるのではないかと。
- ・年一回の交流ができなくなるのは残念である。
- ・本連絡会議がサポートすることも考えられる。
- ・鳥取会と同ブロックに属する広島会の村田委員の思いは重く受け止めている。まずは中四国ブロックの取りまとめに期待したい。
- ・青年話創会の開催を隔年にする理由の一つとして予算的な問題もあるのか。
→（児玉会長）我々のような団体の活動は、会員が何を求めているかが重要であり、予算ありきではない。青年話創会の優先度が高ければそれに応じた予算は設定する。これまでの青年話創会の開催内容を見て、必ずしも毎年全国大会と同時に開催する必要性がないのではと捉えている。
- ・4年度の鳥取大会で青年話創会は開催しないという最終決定は、誰がするのか。主管会に決定権があるのか。
→鳥取大会で青年話創会を開催するかどうかの判断は、1年半後とはいえども、会場手配もあるので早急に決定しないといけない。
- ・（児玉会長）本連絡会議では、今後の青年話創会のメリハリのあるプラン、メニューを検討・提案してほしい。青年話創会は隔年開催ではなく、毎年継続したい強い希望があるので、それまでに中四国ブロック所属の村田委員の意見も聞き検討したい。
- ・児玉会長が思われる青年部会の活動ターゲットを絞り込む

対象者は、青年WGにおける中長期テーマ実現に向けてのロードマップに記載した次々世代という捉え方とは異なっているので、今一度確認する必要がある。

協議の結果、各委員は今後の青年話創会の開催方法等について従来とは異なるスタイルを想定した場合の意見を提出し、協議検討していくこととした。

次回日程 3月26日（金）13:30～15:30

（Web会議）

（配付資料）

第1回議事概要

青年部会連絡会議メモ（2）

資料1 令和2・3年度委員会構成等について

資料2 「青年話創会の継続意義と地域ブロック青年部会の必要性について」

中長期テーマ実現に向けてのロードマップ（案）

単位会青年部会等設置状況

■第2回 業務・技術委員会（Web会議）議事概要

日時 令和3年1月21日（木）14:00～16:30

場所 日事連会議室

出席者 委員長 上野浩也

副委員長 藤原 薫

委員 嵐 繁雄、根本洋一朗、石塚 敏、
松村和夫、宮本昌司

担当副会長 木下賀之

事務局 居谷、前田、千浜、野出、安藤、岡本、
吉田

欠席者 委員 八反田淳一

（配付資料）

委員名簿

第1回議事概要

資料1：令和3年度 業務・技術に関する事業計画

資料2：令和3年度建賠保険更改募集について

資料3：令和2年度既存住宅状況調査技術者講習日程一覧

資料4：令和2年度適合証明技術者登録状況（1/18現在）

資料5：令和2年度改正建築物省エネ法講習開催結果

資料6：マンション修繕設計・監理業務契約約款の作成について

資料7：ITを活用した建築士法に基づく設計受託契約等に係る

重要事項説明の本格運用について

資料8：押印を求める手続きの見直し等のための国土交通省

関係省令の一部を改正する省令の施行について（技術的助言）

資料9：グリーン住宅ポイント制度を創設します

議事に入る前に小室委員から根本委員に変更があった旨、事務局より報告された。

議 事

（協議事項）

1. 令和3年度 業務・技術に関する事業計画について

○資料1により令和3年度の業務・技術に関する事業計画について事務局より説明された。協議の結果、資料1の通り了承された。

○協議内容

・JAAF-MSTについてだが、会員から難しすぎて使えないとの声がある。他の委員の意見が聞きたい。

→徳島会の業務・技術委員会では、入力する内容が多い、分野が広すぎるという意見があった。

→マニュアルとにらめっこして脱落する。説明会などをやってもらえれば。20項目をすべて入力しないと次に進めない。

→JAAF-MSTは当初、業務報酬の算定するソフトとして開発され、その後、リクエスト等により機能が追加された。入力項目はすべて入れなくても進める。講習会をオンラインで行う予定もある。

→Webを活用した普及も考えていけないといけない。ユーチューブなどを利用して費用をとって行ってもいいのではないか。来年度の課題としたい。

（報告事項）

1. 建賠保険の2021年度の改定と加入促進について

○資料2により来年度からの建築士事務所賠償責任保険の補償内容の改定と募集スケジュール、会員への広報予定について事務局より説明された。建賠保険については、会員には団体割引が適用され、オプションプランも種々用意されているので、会員増強にも役立ててほしい旨、説明された。

2. 既存住宅状況調査技術者講習の開催状況について

○資料3により既存住宅状況調査技術者講習の開催状況およびこれまでの受講者数等について事務局より以下の通り説明された。

- ・これまでの受講者は新規講習780名、更新講習3,005名で合計3,785名。平成29年の受講者数が3,900名であったのでほぼ同じくらいの受講者は確保できた見通しである。
- ・昨年暮れ、国土交通省より5団体では半数程度しか受講していない、日事連で受講者が多いのはなぜかと問われ、単位会での積極的な広報のおかげではないかと回答した。
- ・既存住宅状況調査技術者については各講習団体を横断した形での検索ができないため、国土交通省で検索サイトを立ち上げ、既存住宅、フラット35、瑕疵保険を同時に実施できる技術者の情報提供を行うこととしているが、登録者がまだ少なく公開はまだされていない。

○協議内容

- ・既存住宅状況調査専門委員会では資格者の活用も検討しなければいけないと考えているが、不動産業界経由での依頼は報酬額が低い。一般消費者に対してPRをするようなパンフレットの作成を考えている。
- ・オンライン講習での顔認証はうまくいっているのか。
→顔認証自体は大きな問題とはならなかった。オンライン講習全体の問題として受講者が使用しているブラウザがまちまちで対応できない場合もあることがある。

3. 適合証明技術者の登録状況について

○資料4により令和2年度の適合証明技術者の登録状況について事務局より報告された。1月18日現在で、2,444名の登録があり、有効期間については1年の方が113名、2

年の方が56名、3年の方が2,275名であることが説明された。

4. 改正建築物省エネ法講習会の開催結果について

○資料5により改正建築物省エネ法講習会の実施状況等について事務局より報告された。主な内容は以下の通り。

- ・会場講習は21単位会で実施、643人が受講。このほか1月末まで講習会の動画を日事連ホームページにアップして視聴できるようにしている。
- ・現在は、テキストの修正作業を行っており、Q&Aなどとあわせて2月15日にホームページにアップする予定。
- ・国土交通省が消費者向けに作成したパンフレットに建築士からの省エネ性能の説明についての相談窓口の日事連・単位会が掲載されているが、建築主からの相談を想定していたが、建築士からの相談が多数寄せられている状況である。

○協議内容

- ・省エネ性能についての建築士の説明義務については安易に考えられているようであるが、重要事項説明と同様にあとでトラブルとなるケースもあると考えられる。京都市では建築士の説明義務のところのDVDで講習会を開催した。
- ・建築主は評価を希望しない人も多いのではないかと。
- ・建築士が説明するにあたっては、省エネ計算をしてバックデータを持っていないといけない。
- ・山形会では注意喚起をする予定である。
- ・これから先の予定がまだよくわからない。国交省は施行後も講習会を行う予定であったがオンラインで済ませてしまうかもしれない。

5. マンション修繕計画設監約款の検討の開始について

○資料6によりマンション修繕計画設監約款の検討が開始された旨、事務局より報告された。主な内容は以下の通り。

- ・近年マンションの大規模修繕の設計監理業務において悪質な設計コンサルタントが社会問題化していることを鑑み、四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款調査研究会において四会契約約款をベースにしたマンション大規模修繕工事の設計・工事監理のための約款および業務委託書を作成す

ることとした。

- ・四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款調査研究会のもとにWGを設置して検討を開始、解説書も作成する予定。

6. ITを活用した建築士法に基づく重要事項説明の本格運用について

○資料7により事務局よりITを活用した重要事項説明が暫定的な措置ではなく恒久的な措置として運用されるようになった旨、説明された。社会実験の結果、特段問題が見られなかったことから建築主の意向を確認するなどの実施マニュアルに基づいて行うこととされた。今後、重要事項説明書の交付については、電磁的な方法による交付も認められる見込み。

7. 押印を求める手続きの見直し等のための国土交通省関係省令の改正について

○資料8により規制改革により押印を求める手続きの見直しのため、国土交通省令が改正、施行された旨、事務局より説明された。主な内容は以下の通り。

- ・建築士法関係では一級建築士免許の申請、建築士事務所の登録等の申請など。同時にオンライン申請での受付に取り組むよう都道府県に通知している。
- ・参考資料は今後の法改正が予定されている事項。書面・対面の見直し、重要事項説明における電磁的方法での書面交付、設計図書への押印についての見直し、畜舎に関する規制の見直しなどが予定されている。

○協議内容。

- ・設計図書への押印については確認検査機関の判断によるということのようである。押印を省略しなければいけないということではない。
- ・設計図書への押印がなくなる話はまだ聞いていないが。
→1月1日に改正された政省令では手続きについて押印を廃止するという一方で、設計図書への押印についてはこれから法改正される事項である。

8. グリーン住宅ポイント制度について

○資料9によりグリーン住宅ポイント制度について事務局より説

明された。景気の回復を図るため、一定の性能を有する住宅の新築やリフォームに対して、商品や追加工事と交換できるポイント付与するという制度。

9. その他

○業務・技術委員会のもとに設置された専門委員会等の議事録を業務・技術委員会に提出してほしいとの意見があり、対応していくこととした。

10. 次回日程（予定）

第3回 令和3年5月13日（木） 14:00～16:30
（Web会議）

■第2回指導運営委員会（Web会議）議事概要

日 時 令和3年1月28日（木） 14:00～14:30

場 所 自事務所等

出席者 委員長 霜村将博

委員 奈良顕子、奥村一利、松嶋俊彦、
内田康博、白石春夫

担当副会長 丸川真太郎

事務局 居谷、前田、千浜、安藤

欠席者 委員 河村晃文

配布資料

資料1 令和3年度 指導運営に関する事業計画（案）

資料2 令和2年度上半期 苦情の解決業務実施報告書
（個別レポート）

議事

1. 令和3年度指導運営に関する事業計画について

令和3年度の指導運営に関する事業計画案について、資料1に基づき事務局より以下の説明がなされた。

事業計画案の内容は例年通りだが、令和3年4月1日に改正建築物省エネ法が施行されるため、従来の建築士事務所に対する苦情相談に加えて、建築士の説明義務に関する建築主等からの相談についても受け付ける。

経費案も概ね例年通りだが、改正建築物省エネ法の施行による単位会への苦情相談件数の増加に伴う個別レポートの件数増を想定

し、個別レポートの単位会への助成金額を昨年度の予算から増額した。なお、全体の予算と調整のうえ変更となる可能性がある。

協議の結果、事業計画案の内容で了承された。

2. 令和2年度上半期 苦情の解決業務実施報告書(個別レポート)について

令和2年度上半期に単位会より挙げられた個別レポート6件について、資料2に基づき各委員より修正内容の説明がなされ確認した。

続いて、事務局より今後の進め方等について説明がなされた。

単位会には年2回(3月末および9月末)個別レポートを基に「苦情の解決業務の事例集」を作成し、提供している。印刷物での提供は年1回(9月末)となるため、令和2年度上半期の事例集においては、データでの提供となる。今回、各委員が確認・修正した個別レポートを基に事務局で体裁を整え、事務局から個別レポートを提出した単位会へ掲載内容の最終確認を行い、全単位会にデータ提供を行う。

3. その他

○改正建築物省エネ法の説明義務制度に関する単位会相談員向け説明会の実施について

国土交通省の依頼により、令和2年12月22日および24日にWebを活用した説明会を実施した。全ての単位会から相談員等に参加をしてもらい、2日間で約120人の参加があったが、当日の接続トラブル等により参加できなかった相談員のために、当日の説明会を録画した動画および説明会の内容を盛り込んだQ&A等を単位会に提供した。

○改正建築物省エネ法に関する建築士等からの相談について

令和3年4月1日に改正建築物省エネ法が全面施行されることに伴い、日事連には建築士からの説明義務制度に関する問い合わせが多数寄せられている。単位会の状況を各委員に確認したところ、現時点では単位会に問い合わせが多数寄せられているという状況ではないが、施行日が近づくにつれて問い合わせが増えると思われる。

■次回日程

令和3年4月23日(金) 14:00～16:00 (Web会議)

■第2回 災害対策特別委員会 (Web会議) 議事概要

日時 令和3年2月5日(水) 14:00～16:00

場所 自事務所等

出席者

委員長：丸川 眞太郎 (岡山会)

副委員長：佐野 吉彦 (大阪会)

委員：村田 良太 (秋田会) 金子 康男 (千葉会)

伊藤 公績 (長野会) 南 孝雄 (熊本会)

事務局：居谷、前田、鈴木

欠席者

委員：井上 泉 (静岡会)

配付資料

資料1：アンケート調査票 (案)

資料2：平成3年度 災害対策に関する事業計画 (案)

参考(事前送付)：水害に備えて(倉敷市・岡山県建築士会
倉敷支部)

参考(事前送付)：平成30年7月豪雨における被災住宅の復
旧方法(岡山県土木部都市局建築指導課・
岡山県建築士事務所協会)

参考：会誌12月号 建築士事務所の災害対策の記事

議事(予定・順不同)

1. 単位会と都道府県との間の災害体制に関するアンケート調査
について

○前回の委員会において、全国的に被災していない都道府県も含めて、都道府県と単位会が災害に対してどのような体制を敷いているのか、調査したいとの提案を受け、事務局より調査票案について説明がなされた。(資料1)

前段は単位会への依頼で、事例収集のために行う旨を書いている。

この調査票(案)に対して以下の意見が出された。

- ・協定書を結んでいるか否かを聞くだけではなく、各地域で行っている特殊な事例等も考えられ、他の単位会の参考にもなるので、事例を固定せずに聞いてみた方がよい。
- ・岡山県の事例のように、単位会が他団体と自治体で連携してい

るところもあるので、杵を拡げて聞いてみたい。

- ・自治体と他団体に分けているが、同じようなことなので一つの設問にまとめて、その他のことで設問を作った方がよい。設問の

「災害のために」は「災害対策のために」に表現を直す。

- ・協定書を締結している場合は、締結した理由等も聞きたい。

○設問の内容を正副委員長と事務局で整理して修正し、単位会へ依頼することとした。

2. 「復旧復興のための技術支援のあり方」について

○標題の件について、以下のような発言がなされた。

- ・建築相談に関して、岡山会では県からの依頼があれば、ボランティアで受けることにしている。国からの補助があれば受け取るという形で県と設計3会で協定書を作った。建築士会からは無料で行うのは難しいような話も出ている。

- ・熊本会では熊本地震による相談で国と県から依頼があり、1時間4,000円（3時間で12,000円）で受け、設計3会に対応している。現在は相談件数が少なくなってきたので、常駐は1人のみとしている。相談員は自身の業務を止めて対応していることから、有償で受けている。

- ・建築士事務所の災害対策として会誌に連載しているが、豪雨や寒冷地での豪雪の家屋の対策のこと等も掲載して一冊にまとめてよい。

- ・岡山会のマニュアルは復旧方法やコストもわかりやすくまとめられていて貴重な資料であり、各自治体に配り参考にしてもらえれば災害後の対応が迷走しないで済む。また、参考資料としてまとめるのであればそれらのことも入れておいた方がよい。

- ・災害対策も範囲が広がるが、対象をいくつか絞ってまとめる方がよい。また、Webサイトを作って、関係先を案内する方法も考えられる。

- ・日事連で災害対策のリーフレット等を作るにしても、ほかの委員会等と連携してプロジェクトチームのようなものを作って検討していく必要がある。

- ・過去に会誌に掲載してきた建築士事務所の災害対策をWebサイトに掲載する方法もある。

○岡山会の資料を参考にしてリーフレットを作る、会誌掲載記事を

まとめる、Webサイトを構築して閲覧できるようにする等、方向性を検討していくこととした。

3. 令和3年度事業計画について

○令和3年度事業計画について、事務局より資料3に基づき説明がなされた。

- ・3) 被災度区分判定・復旧業務の実効性の確立は、「実効性」の意味がわかりづらいので外し、このことを含めて項目を整理することとした。

4. その他

○次回日程 令和3年5月10日（月）14:00～16:00（Web会議予定）

■第3回 会誌編集専門委員会（Web会議）議事概要

日 時 令和3年2月5日（金）14:00～16:10

場 所 日事連会議室

出席者 委 員 長 小泉厚

副 委 員 長 宇塚幸生

委 員 田端友康、鈴鹿美穂、齊藤滋史、
荻窪伸彦、福山雅也

担 当 理 事 南孝雄（広報・渉外委員長）

オブザーバー（株）ジェイクリエイト 城市奈那

事 務 局 居谷、前田、鈴木、三浦

欠席者 委 員 佐藤光良

<配布資料>

資料1：令和3年3月号台割

資料2：令和3年4月号台割

資料3：令和3年5月号台割

資料4：連載「賠償責任保険ショートショート」の今後の掲載方法について

資料5：特集企画案（荻窪委員、福山委員、宇塚副委員長）

資料6：ジブリ美術館（東京新聞記事・佐藤委員）

補足資料：1月号、2月号を読んだ感想（佐藤委員）

参考1：令和2年度 年間台割表

参考2：令和3年度 年間台割表

議事

1. 直近の会誌（１・２月号）の掲載内容についての意見交換

発行された会誌の掲載内容について、各委員より感想等が述べられた。

< 1月号 >

- ・特集で平面図はあるが、配置図がないものがある。9頁の平面図の表し方だけではよくわからないと思われる。
- ・10頁以降は写真のキャプションがない。
- ・優秀賞までは、配置図や基準的な平面図を入れてほしい。なお、限られた頁数の問題や次号から優秀賞までの建築賞受賞作品の連載（平面図入り）も始まることもあるので検討を要する。
- ・国土交通大臣賞は、小規模のリノベーションの作品が受賞し、いかにこれからの設計で重要な位置づけになるものと思わせる記事であった。
- ・東京会の単位会だよりは、建築設計界を知ってもらうとても参考になる記事であり、会員同志で情報共有のためにこのような記事を継続して載せていければと思う。
- ・BIMのシリーズは、導入のきっかけとなる記事なので継続して掲載してもらいたい。

< 2月号 >

- ・特集のスタートの始まりであることがわかるような表し方ではないような気がしたので、再考する必要があるのではないかな。始まりであることを印象づけるものにしてもらいたい。
- ・単位会の建築賞の記事では、単位会がどのような形で行っているのかが表されていないものがある。もう少し記事の内容がほしい気がした。
- ・建築賞の作品紹介は、今回から受賞者自身で執筆されているので、苦労話もありその方が良いように思われた。
- ・法律知識では設計ミスのクレームのケースのことでとても参考になった。
- ・中村キース・ヘリング美術館は、内部の写真も多く良い内容であった。

2. 令和3年3月号の編集作業状況報告

ジェイクリエイト及び事務局より、3月号の編集状況について資料1に基づき説明がなされた。

- ・特集は「東日本大震災から10年 改めて考える建築士事務所役割」。神田順氏による釜石市唐丹町における復興まちづくり、岩手会・宮城会・福島会の3会会長による震災当初の状況と現状、経験から災害対策を改めて考えると題し、南広報・渉外委員長をファシリテーターに実施された座談会を掲載。また会員寄稿（震災に遭われた東北・関東6会）による「私の10年とこれから」等を掲載する。
- ・特集以外では、日事連建築賞の会長賞受賞作品の受賞者執筆による紹介、富山会会員の建築士の休日及び「BIMで変わる、BIMで変える」の前半シリーズの最終回等を掲載する。
- ・表紙については、編集委員の投票により2番目の高田松原津波復興祈念公園としたが、写真の掲載許可の関係で使用できなくなり、次に投票の多かった1番目の同公園の写真にすることを提案し了承した。

3. 令和3年4月号・5月号の特集企画の確認、検討

ジェイクリエイト及び事務局から台割の説明がなされ、確認した。（資料2、資料3）

○4月号

◇特集は「身近に感じる海外の風（仮）」。

国内にある海外建築家が設計した建築物を紹介する。海外ゆかりの建築マップ、宇塚副委員長執筆によりTokyoでリチャード・マイヤー、小泉委員長執筆により鎌倉歴史文化交流館等を掲載予定。

◇その他、表紙は委員投票による選定、日事連建築賞の優秀賞作品の紹介、建築士の休日を齊藤委員が執筆、日事連フォーラムとして閉館された原美術館を宇塚副委員長が訪問・執筆、また美術館・博物館巡りとして国立国際美術館を荻窪委員が執筆する予定。

○5月号

◇特集は「伝統から見る日本の屋根（仮）」。

ユネスコ無形文化遺産登録、日本の屋根の種類とプロセス

等を掲載予定。

- ・仮タイトルはわかりにくい部分があるので再考する。
- ・屋根瓦葺きについては、南広報・渉外委員長より地元の資料があるので提供してもらうこととした。
- ・熊本城の復旧工事等の最近の状況について、特集以外のページで南広報・渉外委員長に依頼した。

◇その他、表紙は委員投票による選定、日事連建築賞の優秀賞作品の紹介、BIM連載についてタイトルを変えて後編の第1回を掲載(執筆の状況により6月号の場合有り)、日事連フォーラムとして甲州市の上条集落を佐藤委員が執筆、また金沢市の国立工芸館を石川会担当者により執筆してもらう予定。

○その他

◇連載「賠償責任保険ショートショート」の今後の掲載内容の見直しについて協議した。検討の結果、2事例を掲載することとし、イラストをやめて前文は短くし執筆者の顔写真を掲載する方向で依頼することとした。ジェイクリエイトでレイアウトのサンプルを作成する。変更時期は秋の号からの掲載としたい。

4. 今夏以降の特集記事等について

○荻窪委員、福山委員、宇塚副委員長より特集企画案が提出された。(資料5)

- ・「コンバージョンの魅力」について荻窪委員より提案された。小学校等のテーマを決めて掲載することとした。またそのままの建物の活用か、改修の建物か、すみ分けも必要である。9月号を予定する。なお、7月号でオリンピックの特集をするが、中止となった場合、本提案に変えて掲載する。
- ・「古典茶室の世界」について、福山委員より提案された。なぜ茶室を特集したのか、その切り口を前段で示したい。庭も絡めて掲載する。新年1月号を予定する。
- ・「インテリアの輝き」について、宇塚副委員長より提案された。インテリアプランナーが手掛けたものや会員投稿等を考える。11月号に仮置きでスケジュールを組むこととする。

○そのほか、美術館・博物館巡りに関して、佐藤委員より

「三鷹の森ジブリ美術館」の資料が提出された。

佐藤委員が欠席のため、あらためて次回検討することとした。

(資料6)

5. その他

- ・次回委員会

令和3年4月22日(木) 14:00~16:00

■主な行事予定

令和3年

3月17日	法制度対応特別委員会(We b会議)
18日	通常理事会(We b会議)
25日	構造技術専門委員会(We b会議)
26日	青年部会連絡会議(We b会議)

令和3年2月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 令和3年2月1日～2月28日
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,591事務所
 賛助会員 6社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	+ 1	1,008	4,276	23.6 %	+ 1	274	27.2 %
青 森		171	925	18.5 %		45	26.3 %
岩 手	- 1	259	957	27.1 %		68	26.3 %
宮 城	+ 3	350	1,941	18.0 %		77	22.0 %
秋 田		147	1,039	14.1 %		46	31.3 %
山 形		187	1,122	16.7 %		58	31.0 %
福 島		234	1,557	15.0 %		64	27.4 %
茨 城		467	1,959	23.8 %		161	34.5 %
栃 木		166	1,351	12.3 %		80	48.2 %
群 馬		194	1,630	11.9 %		92	47.4 %
埼 玉		474	4,690	10.1 %		129	27.2 %
千 葉	- 1	358	3,351	10.7 %	- 1	117	32.7 %
東 京	+ 4	1,612	15,033	10.7 %		594	36.8 %
神奈川	+ 5	743	5,972	12.4 %	- 1	217	29.2 %
新 潟		315	2,235	14.1 %		133	42.2 %
長 野		403	2,080	19.4 %		117	29.0 %
山 梨		110	817	13.5 %		12	10.9 %
富 山		307	1,177	26.1 %		64	20.8 %
石 川	- 1	308	1,288	23.9 %	- 1	60	19.5 %
福 井		221	934	23.7 %		55	24.9 %
静 岡	- 1	403	3,069	13.1 %	+ 1	135	33.5 %
愛 知	- 3	541	5,049	10.7 %		139	25.7 %
三 重		195	1,224	15.9 %		65	33.3 %
滋 賀		184	1,127	16.3 %		38	20.7 %
京 都		367	2,176	16.9 %		103	28.1 %
大 阪		809	6,395	12.7 %	+ 1	226	27.9 %
兵 庫	- 1	366	3,492	10.5 %		101	27.6 %
奈 良		106	856	12.4 %		24	22.6 %
和歌山		121	743	16.3 %		24	19.8 %
鳥 取		118	479	24.6 %		48	40.7 %
島 根		116	646	18.0 %		60	51.7 %
岡 山		383	1,446	26.5 %		73	19.1 %
広 島	- 1	356	2,299	15.5 %		147	41.3 %
山 口	- 1	106	1,024	10.4 %		39	36.8 %
徳 島		110	838	13.1 %		15	13.6 %
香 川		91	1,056	8.6 %		19	20.9 %
愛 媛		169	1,184	14.3 %		48	28.4 %
高 知		138	663	20.8 %		31	22.5 %
福 岡		471	3,250	14.5 %		166	35.2 %
佐 賀	+ 1	183	609	30.0 %		46	25.1 %
長 崎		239	824	29.0 %		41	17.2 %
熊 本		232	1,402	16.5 %		103	44.4 %
大 分		158	882	17.9 %		42	26.6 %
宮 崎		113	913	12.4 %		48	42.5 %
鹿児島		300	1,206	24.9 %		88	29.3 %
沖 縄	- 1	182	1,306	13.9 %		67	36.8 %
計	+ 3	14,591	98,492	14.8 %	±0	4,399	30.1 %

※建築士事務所登録数(B)は令和2年4月1日時点の数字である。